

令和4年2月18日

利用者各位
保護者各位

東遠地区生活支援センター

まん延防止等重点措置に関わる外出を伴う支援の対応について

静岡県内全域における、まん延防止等重点措置の延長に伴い、外出を伴うサービスについて以下のような対応をさせていただきます。御契約者様におかれましては御不便をおかけしますが、感染予防のため御理解御協力をお願いいたします。

- 1 期間 令和4年2月21日(月)～令和4年3月6日(日)
- 2 サービス実施における対応
 - (1) 支援時間の設定について
1回のサービス時間は2時間以内
 - (2) 飲食について
店内で食べることは避け、テイクアウトの利用、またはコンビニ等で購入したものを人気の少ない公園等で食べる
 - (3) 公共交通機関の利用について
天竜浜名湖線は利用可。東海道線は利用しない。バスは乗車区間を短くし、乗客の少ない時間帯や路線を利用